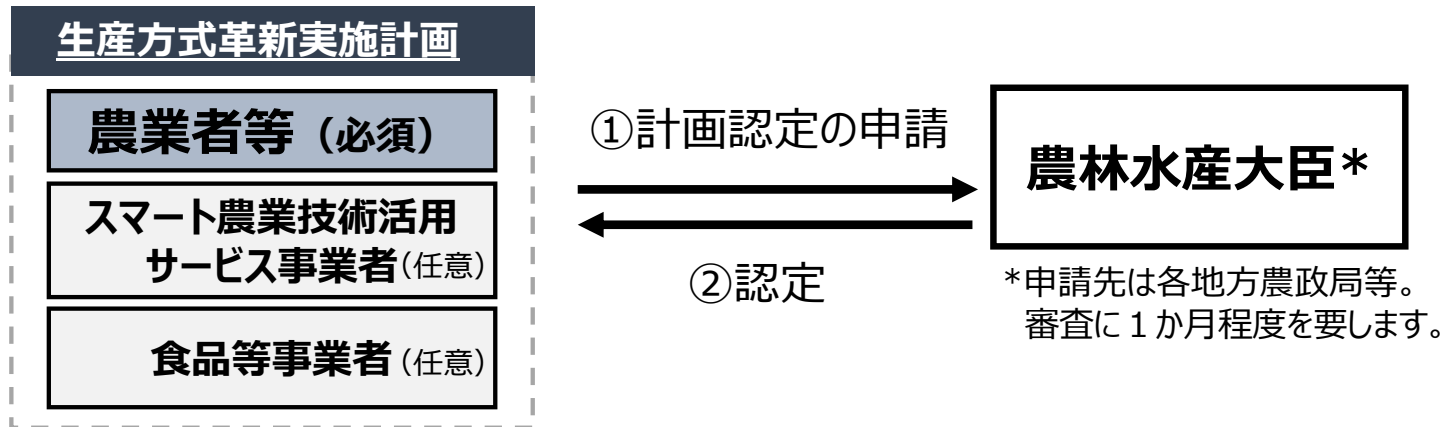


スマート農業技術活用促進法のご案内

スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受ければ、畜産農家の皆様が補助事業を活用して機械導入や畜舎整備等を行う場合に有利に進められます！



計画認定による予算上のメリット措置

7年度補正予算において、

生産方式革新実施計画の認定を受けることによる**優遇措置**を設けています。

<主な対象事業>

畜産クラスター事業【7年度補正】

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、畜産経営の持続性向上に必要な施設整備や機械導入を支援

<優遇措置の内容>

▶**ポイント加算**

ICT化等機械装置等導入事業【7年度補正】

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入等を支援

<優遇措置の内容>

▶**機械装置導入に伴う一体的な施設補改修も支援対象化**

その他、計画認定による法律上のメリット措置

- 日本政策金融公庫から**長期低利の融資**を受けられます。
- 設備投資の際、**税制上の優遇措置**が受けられます。
- その他、航空法に係る行政手続のワンストップ化が活用できます。



生産方式革新実施計画の認定の対象となる事業活動

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで**相当規模**で行い、農業の生産性を**相当程度**向上させる事業活動

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入(取組例)



行動監視装置の活用



カメラの死角を除去

付帯設備（柱等）の移動・除去等に伴う改築により、カメラの視認性を上げ、牛の行動変化に基づく発情発見や疾病・事故を予測する行動監視装置の精度を向上



自動操舵システムの活用



出典：
大区画化前圃場は国土地理院空中写真

複数の小区画ほ場を1つにまとめ、自動操舵システムの作業効率を向上



エサ寄せロボットの活用



走行通路の整備

走行通路の段差や溝を解消することで、エサ寄せロボットが動作するための環境を整備



死亡鶏検出システムの活用



通路幅の確保

鶏舎内を整備し、死亡鶏検出システムを搭載したロボットが走行するために必要な通路を確保

●相当規模（規模の要件）

・本事業活動で取り組む品目について、以下のいずれかの規模で取り組むこと。

✓申請者の作付面積※¹の**おおむね過半**

✓当該品目を生産する**認定農業者**※²の**全国平均の作付面積**※¹の**5倍以上**

※¹ 家畜については飼養頭羽数

※² 農林業センサスにおける認定農業者を指す。

データは最新の農林業センサス 農林業経営体調査報告書（抽出集計編）の値とする。

●相当程度（計画の目標）

・計画全体で**農業の労働生産性***を**5%以上向上**させること。

（*労働生産性…付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）／労働時間or取組人数）

・本事業実施前と比較し、**所得が維持**されること。また、それが**正**となること。

●実施期間

・**原則5年以内**

※ スマート農業技術には、次の①～③の全てを満たす技術が該当します。

①農業用の機械・ソフト等に組み込まれる技術

②情報通信技術を用いた技術

③農作業の効率化、負担軽減、経営管理の合理化等のための技術

